

年度経営計画に係る実績評価

令和5年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の健全な育成と資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献して参りました。

令和5年度の年度経営計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、愛知大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

我が国の経済情勢は、令和5年8月に国が策定した「挑戦する中小企業応援パッケージ」をはじめとした各種政策の効果もあり、コロナ禍の3年間を乗り越えて改善しつつあります。しかし中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）を取り巻く経営環境に関しては、既に多くの中小企業がゼロゼロ融資の元金返済・金利支払いを進めている一方で、長期化する原材料価格高騰や円安の影響、令和6年1月に発生した能登半島地震など多発する自然災害の影響等により、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、岐阜市においては、仕入単価の上昇、人件費増加、民間需要の停滞を経営上の問題点として挙げる企業が依然として多く、加えて物価高騰等の経済環境の変化の影響やその先行きが見通せない等、多くの問題を抱えている状況にあり、岐阜市の景気は依然として厳しい状況にあります。

(2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

岐阜市が実施している中小企業景況調査（令和6年1月調査）の結果によれば、業況判断D Iは前回調査時（令和5年7月）より11.0ポイント回復して▲14.5となっていますが、令和6年1月～6月期見通しは7.6ポイント悪化する見込みとなっています。また、物価高騰に関する調査では、物価高騰の影響を受けている企業は約8割に上り、物価高騰に伴うコスト増の価格転嫁状況に関する調査では、全く価格転嫁できていない、又は5割以上8割未満価格転嫁できていない企業は約6割となっており、市内の中小企業を取り巻く環境は、物価高騰による経済環境の変化により、厳しい状況にあることが伺えます。

2. 事業概況

市内の中小企業・小規模事業者が、コロナの影響やその物価高騰等、引き続き厳しい経営環境にある中、当協会の令和5年度の保証承諾は、2,047件、42,010百万円（対前年度比122.7%）で、計画比112.1%となりました。

また、保証債務残高は8,160件、115,081百万円（対前年度比88.9%）で計画比98.3%となりました。

一方、代位弁済は124件、1,387百万円（対前年度比186.6%）で、計画比92.5%となりました。また実際回収は182百万円（対前年度比81.9%）で、計画比86.7%となりました。

令和4年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	計画	実績	計画比
保証承諾	37,485百万円	42,010百万円（122.7%）	112.1%
保証債務残高	117,025百万円	115,081百万円（88.9%）	98.3%
代位弁済	1,500百万円	1,387百万円（186.6%）	92.5%
回収	210百万円	182百万円（81.9%）	86.7%

※（ ）内の数値は対前年度比を示します。

3. 決算概要

年度経営計画に基づき、業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は401百万円の黒字計上となりました。この収支差額の処理については201百万円を収支差額変動準備金に繰入し、残額を基金準備金（基本財産）に繰入処理を行いました。

令和5年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	1,276百万円
経常支出	908百万円
経常収支差額	369百万円
経常外収入	2,501百万円
経常外支出	2,474百万円
経常外収支差額	26百万円
制度改革促進基金取崩額	6百万円
当期収支差額	401百万円

4. 重点課題への取り組み状況

令和5年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下の通りです。

(1) アフターコロナの状況下における迅速かつ適正な保証審査

迅速かつ適正な保証審査に努めた結果、保証承諾所要日数の平均値は4.1日と前年度同水準にて推移しました。保証承諾額上位5制度は①「ぎふし伴走支援型特別資金」612件13,965百万円 ②「ぎふしアシスト短期資金」420件12,348百万円 ③「伴走支援型特別保証」177件4,937百万円 ④「超長期保証」48件2,061百万円 ⑤「小口零細企業資金」307件1,446百万円となっており、利用者の状況に適した制度での利用を推進することができました。

ぎふし伴走支援型特別資金、伴走支援型特別保証を利用してゼロゼロ融資等の借換えを行う際に、真水の需要が増加したこともあり、年間の保証承諾額は計画額37,485百万円を4,525百万円上回る42,010百万円となりました。

(2) 中小企業の経営者保証改革の推進

全保証承諾件数の96.0%に当たる1,951件、保証承諾額40,312百万円については無担保保証であり、全保証承諾件数の13.3%に当たる273件、保証承諾額9,757百万円については代表者を保証人とししない保証（特定社債、事業承継、スタートアップ創出促進の制度利用分を除く。）となりました。

(3) ゼロゼロ融資先に対するサポート支援

ゼロゼロ融資を利用している中小企業に対するサポート支援のため、47企業を訪問し、経営者面談を実施しました。訪問企業、その他経営改善の必要性が見受けられる15企業に対して、中小企業診断士の派遣による経営診断を実施しました。

(4) 保証制度「スタートアップ創出促進保証」を活用した創業支援の充実

起業を目指す方を対象に、岐阜市や各種支援機関と連携して「起業家育成スクール」を合計8回開催し、出席者14名に対して終了証を交付しました。

昨年に引き続き、若者の創業機運醸成を目的として、岐阜市立岐阜商業高等学校3年生を対象に、高校

への出張授業を合計4回開催した。

創業先50企業に対して、合計289百万円の創業者支援資金を取扱い、内1企業、3百万円をスタートアップ創出促進保証にて取り扱いました。

女性創業経営支援チーム「スカーレット」は、女性創業者15企業に対して、訪問・面談を実施しました。

なお、令和4年度に創業者支援資金を利用した28企業に対して、フォローアップのため、訪問・面談を実施しました。

(5) 関係機関と連携した事業承継支援

事業承継予定のある6企業に対して、合計506百万円の事業承継特別保証を取扱い、事業承継支援を実施しました。

(6) 再生支援の促進に向けた取り組み

経営改善が見込まれる3企業に対して、合計211百万円の事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）を取扱い、総合的支援を実施しました。

(7) 初期延滞先、事故報告後における適正な期中管理

初期延滞先については、毎月1回以上、期中管理簿兼事故リストを基に、金融機関に対して入金督促や状況確認を行い、必要に応じて、延滞解消のための条件変更等の対応を依頼しました。

また、事故報告書を受領後、速やかに金融機関と連携を図りながら、個々の企業に対する実態把握に着手するとともに期中管理を徹底した結果、条件変更については85件、601百万円承諾し、事故解除については21件、359百万円実施しました。

なお、代位弁済は124件、1,387百万円となり、計画額1,500百万円に対して92.4%に留まりました

(8) 早期回収の着手

代位弁済前から、顧客の現状及び資産状況等の把握に努め、早期着手を徹底しました。有担保債権については、任意売却12件、競売申立1件実施しました。

(9) 一部弁済による連帯保証債務免除の取組み

完済見込みのない求償権保証人に対して、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を推進した結果、17件、3百万円の回収に繋がりました。

(10) 管理事務停止、求償権整理の推進

管理事務停止については、188件、1,409百万円実施しました。

求償権整理については、179件、1,835百万円実施しました。

(11) コンプライアンスの強化

コンプライアンス課内研修、コンプライアンス担当者会議及びコンプライアンス委員会の定期開催など、コンプライアンスプログラムを確実に実施し、コンプライアンス態勢の強化及び役職員のコンプライアンスに対する意識の向上と情報の共有化を図りました。岐阜県暴力追放推進センターから講師を招き、反社会的勢力の排除について研修を実施し、併せて具体的対応について筆記形式で回答するテストを行い、正しい対応を再確認しました。更に、顧問弁護士を招いて「個人情報保護法」をテーマとした研修会を開催し、個人情報の取り扱いに対する理解を深めることができました。

また、内部検査等を実施するとともに、改善事項については迅速に対応し、事務リスクの根絶に努めました。

(12) 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力等情報確認事務マニュアルに沿った事務的対応をし、金融機関、警察、暴力追放推進センター等の関係機関及び顧問弁護士との連携強化を図り、情報の収集や交換に努めました。また、暴力団排除連絡会議等へ積極的に参加し、反社会的勢力排除に対する意識や不正利用防止の取り組みを再認識しました。

(13) 人材の育成

積極的に、全国信用保証協会連合会等の研修及び関係機関主催の研修・説明会等へ参加し、また、通信教育講座を積極的に活用し人材の育成を図りました。加えて、課内研修を通じて、部署ごとの業務マニュアルをツールとし、業務の明確化・標準化・各人の業務遂行能力の向上を図りました。

(14) 危機管理体制の強化

防災等に効果的な資料及び事業継続計画（BCP）の周知徹底を行い、災害時等の緊急時における危機管理体制の強化に努めました。また、例年年1回の防災訓練を年2回実施し、役職員安否確認訓練も継続実施しました。

(15) 広報活動の充実

当協会の取り組みや保証制度について一層の認知度向上を図るため、ホームページやCM等のメディアを活用し、国や関係機関から提供された情報、SDGsの取り組み等について効果的な情報発信に努めました。

(16) 情報の分析と活用

ゼロゼロ融資、伴走支援型特別保証利用先を主とした、協会の保有する情報の分析を行い、保証制度の創設や見直しに努めました。

(17) デジタル化の推進

信用保証業務の電子化に係るプラットフォーム「信用保証協会電子受付システム」を推進し、保証利用の利便性向上を図るとともに事務の効率化に努めました。

5. 外部評価委員会の意見等

市内の中小企業を取り巻く環境がコロナ禍の影響の長期化、物価高騰等の経済環境の変化の影響により依然として厳しい状況にある中、岐阜市信用保証協会は、国や地方公共団体の施策に即した伴走支援型特別保証等の利用を推進した結果、保証承諾件数、保証承諾額ともに昨年度を上回り、市内の中小企業の金融の円滑化に十分貢献したと言えます。

〔保証業務〕

今後も市内の中小企業に対して迅速かつ適正な資金調達を支援するとともに、それぞれの企業の実態やニーズを的確に把握し、市内の中小企業の利用者目線に立った金融支援に努めてください。

〔経営支援〕

ゼロゼロ融資先に対するサポート支援や返済条件緩和先については、業務改善の可能性を見極め、それぞれの企業に合わせたサポート支援に今後も継続して取り組んでいただきたい。また、金融機関、経営支援機関、再生支援機関等との連携を更に深め、中小企業診断士協会との連携による経営診断や国の経営改善計画支援事業を活用するなど、引き続き市内の中小企業の経営支援、再生支援等に努めてください。

一方で、地方創生への貢献や地域経済活性化のため、「スタートアップ創出促進保証」の推進や新たに創業を目指す若者や女性を支援するべく、高校生に対する出張授業や女性創業経営支援チーム「スカーレット」の活動に力を入れるなど、引き続き効果的な創業支援に取り組んでください。また事業承継の検討が必要となった経営者についても、事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と連携して効果的な事業承継に取り組んでください。

〔期中管理〕

コロナ禍の影響の長期化に加えて、物価高騰等の経済環境の変化の影響により依然として厳しい状況にある中、一度も条件変更をおこなわず債務整理手続き等をおこなう中小企業・小規模事業者が増加しています。引き続き金融機関との連携強化を図り、岐阜市内の中小企業・小規模事業者の現況及び実態を的確に把握しながら延滞管理に取り組むとともに、今後も個々の企業の実情に応じた適切な条件変更の対応等により、事故及び代位弁済の抑制に努めてください。

〔求償権の回収〕

新規の代位弁済先に対しては、不動産担保や連帯保証人に頼らない保証の増加により、回収財源の確保が一段と厳しさを増す中で、回収手続きの早期着手の徹底、完済見込みのない求償権保証人に対して、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を推進するとともに、回収見込みのない求償権に対しては、管理事務停止、求償権整理の推進と多面的な対応が行われていることは評価できます。今後はコロナ及び物価高騰等の影響による業績悪化に起因する代位弁済の増加も見込まれることから、引き続き効率性を重視した管理回収及び管理コストを考慮した回収に努めてください。

〔その他間接部門〕

コンプライアンスプログラムの確実な実施や全体研修を通じ、役職員の意識は高まっていると判断できる。今後も法令やルールを遵守することは勿論、法令等の改正にも目を配り、保証協会の社会的使命を深く認識していただきたい。また、反社会的勢力との関係遮断には一層の注意を払いつつ、健全な業務運営を通じて信頼の維持に努めてください。

人材の育成、危機管理体制の強化、広報活動の充実、情報の分析と活用、デジタル化の推進については、それぞれ対応が行われていることは評価できる。その他の間接部門として、引き続き具体的な課題解決に対する方策の着実な実施に努めてください。

〔協会収支〕

年度経営計画に基づき、適正な業務運営と経営の効率化に努めた結果、計画を上回る収支差額の計上となりました。今後もより一層経費削減を図り経営基盤の安定化に努めてください。